

平成19年第2回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成19年6月11日 午前10時開議

1.出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成19年6月11日(月曜日)

午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

#### 1. 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

---

午前10時00分開議

議長(岩佐康三君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長(岩佐康三君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、3番西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

3番(西村重之君) 皆さん、おはようございます。1番通告、3番西村重之です。よろしく申し上げます。

私は、この3月まで自治会会長兼区長として、住民と行政のパイプ役としまして職務を遂行してまいりました。これからは、住みよい利根町を築き上げるべく努力して頑張ってまいります。

今議会での一般質問を、新人議員ではありますが、一つ目に、防火体制及び防火設備の追加について、二つ目に、龍ヶ崎市との合併に向けた進捗状況について、三つ目に、町道103号線への信号機設置について、4番目に、町道103号線改修工事について、この4点を質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、防火体制及び防火設備の追加についてであります。

去る4月30日に発生した早尾台団地内の火災に関し、皆様方のご支援、ご協力をいただきましたことに対し、早尾台住民を代表しまして厚く御礼申し上げます。

同日、私も現地に赴きましたが、感じたことが何点あります。それは、立地条件等に

問題があるのかわかりませんが、初期消火において水が出なかった状況が続いたことで、被害の拡大につながったのではないかと疑問です。また、消火ホースがピンホールによる漏水が目立ち、常備点検整備されているのか不思議です。いつの現場でも同じような状況との確認をとっております。

また、現在、利根町消防団団長及び副団長が空席となっていることで、消火活動に影響を来したのではないかと、私を初め住民の皆様方の不安は募るばかりであります。住民から、このたびの火災で消防車及び消防団の到着が遅いとの報告もあります。初期消火がスムーズにいったらば、近隣への延焼を防止できたはずですが、幸いにも人的被害がありませんでしたが、被害者の方々は、精神面、金銭面において苦しんでいます。これからも続いていくことになります。

そこで、防火体制及び防火設備の追加について質問させていただきます。

1点目としまして、何らかの事情により、現在、利根町消防団団長以下が空席のままですが、火災発生時の指揮系統はどうなっているのか。いつ利根町消防団団長以下が決定されるのか。住民の不安を取り除くために早期に決定し、報告する義務があります。

2点目としまして、町内に設置されている消火栓、防火用水、制水弁に関して、利根町消防署及び利根町消防団全員が把握されているのか。聞くところによると、把握されているということですが、今回の火災に対する措置を見ても、把握されていないように、私を初め住民の方々も思っています。幾らボランティア活動としても、不思議だという声が多く聞かれました。

3点目に、町内に設置されている防火設備ですが、各地区によって条件が異なると思います。現在の防火設備の配置では不足していると考えております。仮に600世帯の早尾台団地内には、高低差もありますが、消火栓が3カ所、防火用水は6カ所しかありません。被害拡大を防ぐためにも、町内全般の消火栓、防火用水等の設備の配置の見直しと、防火設備を新たに設置することが必要と考えております。

以上、防火体制及び防火設備の追加の考えはあるのか、また、住民が安心して生活できる防火体制をつくり上げていく考えなのか、お伺いします。

なお、火災発生以来、住民の不安を取り除くために、利根消防署、利根町消防団、利根地区交番に協力をお願いし、夜間を中心に定期的に巡回をお願いしております。住民を代表して感謝申し上げます。

2番目の質問でございますが、龍ヶ崎市との合併に向けた進捗状況についてであります。

現在の利根町の体制は、利根町財政健全化プランによる会計財政収支見直しを見ても、基金を取り崩している状況であり、歳出の合理化には限界があります。住民へのサービスの低下は避けるべきです。ゆえに、利根町は第一優先に歳入対策を講じていかなければ存続しません。

そこで、龍ヶ崎市との合併は、利根町側の事情により平成17年3月末に破綻したことで、

住民はがっかりしたと思います。また、残念でなりません。1郡1町ではなく、これからは龍ヶ崎市との合併は住民及び議員だれしもの願いであります。合併にはプラス・マイナスという痛み分けも伴いますが、合併は避けて通れません。早期合併実現に向け、町長初め、全員で目標に向け努力していかなければなりません。町長は就任後、龍ヶ崎市との合併に向けて日々努力されていると思いますが、途中経過等を住民に知らせることが一番大事であり、必要であると考えております。

なお、毎月発行している「広報とね」の町長の手帳から見ても、龍ヶ崎市との合併交渉過程が伝わってきません。そこで、住民のだれしものが一番知りたがっている龍ヶ崎市との合併について、住民が納得できるよう、現在までの進捗状況についてお伺いしたいと思います。

3点目ですが、町道103号線への信号機の設置についてであります。

町道103号線は、早尾台、羽根野台団地のメイン道路であり、通勤、通学用のバスを初め、乗用車やバイクが朝夕に限らず、特に坂道ということもありますが、スピードを出し頻繁に行き来しております。早尾台団地も含め周辺団地も、高齢化とともにひとり暮らしが多く目につきます。その人たちの買い物は、羽根野・早尾台商店街かわくわく広場が中心となり、毎日、信号機設置依頼場所を、いつも危険を感じながら歩行している状況であります。

方向的に見ても死角となっている拠点であります。信号機設置依頼場所は、いつ事故が起きてもおかしくない場所で、いずれ大事故につながることを懸念されております。現在まで大きな事故につながっていませんが、安心はできません。昨今も乗用車と歩行者による危険を感じる状況が続き、住民から、信号機の早期設置要望が出されたばかりであります。老若男女が安心して歩行できることを願い、また、事故防止対策の一環として早期設置の考えがあるのかお伺いします。

4点目ですが、同じく町道103号線の改修工事であります。

利根町内に造成された早尾台も、約30年経過しようとしています。静かで生活できる地を希望し、県内、県外から移住してきた人たちが既に高齢化社会に入ってきました。町道103号線は、団地内のメイン道路で、日々多くのバス、乗用車等が利用する道路であります。30年近くたちますと道路も傷んでいきます。バス通りに面した住民は、地震と間違え振動におびえ日々生活している状況であります。

今回の質問は、一刻も早く安心できるようにと質問させていただいておりますが、団地内の改修工事については、住民の強い意向でもあり、10年近く要請してまいりましたが、いまだ実施に向けた動きが全くありません。また、早尾台東バス停から早尾天神下においては、梅林側に、徐々にではありますが傾斜してきている点が気にかかります。

また、道路下には配管が埋設されており、老朽化による破損で事故につながります。町道103号線の改修工事は、既に工事が終了している羽根野からスタートし、順次実施して

いくとの回答がありました。

なお、龍ヶ崎市との合併が実現していれば、町道 103号線の改修工事は計画に組み込まれていましたが、合併が破綻した以上、以前の計画に戻し、早急に実行していくべきではないか、一日も早く住民が安心して生活ができるように今後の改修工事の計画がありますか、お伺いします。

また、改修工事には、高齢者や車いすの方々のことを十分に考慮したバリアフリーを含めていただきたいと思います。

以上、4点について質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（岩佐康三君） 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、西村議員の質問に答弁をさせていただきます。

さきの4月30日に起きました早尾台の火災、罹災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、第1問目の町の防火体制及び防火設備追加について、答弁をまいります。

まず第1点目でございますが、消防団長、副団長が不在の場合の火災発生時の指揮系統でございますが、市町村の消防団は、その市町村に消防本部が設置されている場合は、消防長または消防署長の所管のもとに行動をいたします。利根町の消防団におきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部の消防長、または利根消防署長の所管のもとで行動いたします。

また、利根町消防団規則では、団長及び副団長ともに不在の場合は、分団長が団長の職務を行うことになっており、この場合の分団長は、現在の消防団の組織系統の中では、中隊長または小隊長がこれに当たるということになります。

よって、ご質問の火災発生時の指揮系統は、消防長または利根消防署長の指揮のもとに、利根町消防団の中隊長または小隊長が消防団に指令をいたします。

なお、団長について決定されたか云々ということもご質問されておりますので、この件につきましては、総務課長の方から答弁をさせたいと思います。

2点目の、町内の消火施設についてでございますが、利根消防署はすべて把握しておりますが、利根町消防団の各分団は担当地区のみ把握しております。ですから、担当地区以外の火災の場合は、現場到着までの間に、各分団に装備されている防火水槽、消火栓の配置図により確認をしているという現状でございます。

3点目でございますが、消火設備の見直しと追加の考えはあるかというご質問でございますが、現在、保水装置のない防火水槽の改修工事と準市街地の消火栓の新設を検討しております。

また、これにつきましては、本年4月スタートいたしました地方が独自のプロジェクト

をみずから考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、国が地方交付税等の支援措置を行う頑張る地方応援プログラムへ応募をいたしてありまして、財政支援を受けるため、現在プロジェクトを策定しているところでございます。

次に、2番目の龍ヶ崎市との合併に向けた進捗状況について答弁をいたします。

本年4月の利根町議会選挙により、今回が初めての議員もいらっしゃいますので、今までの経過と現在の進捗状況について、改めて説明をしたいと思います。

まず、龍ヶ崎市との合併に対する話し合いの経過についてでございますが、去年は3回、今年は、非公式ですが1回話し合いを行っております。

今までの話し合いの内容ですが、龍ヶ崎市は合併の機運が冷めてしまっているという話をされております。確かに利根町側の合併協議会席上での言動、また、みずから設置した協議の場を放棄した首長の行動などを見ていれば、龍ヶ崎市民の目からはどのように映ったかは、おわかりいただけるものと思います。いろいろな声は耳に入ってまいりますけれども、自治体組織そのものを崩壊させる卑劣な行為であるとの批判もあるところでございます。市民の心をおさめて、今後どのように機運を盛り上げていくか、大変市は悩んでいるところでございます。

その中で私の方から、早急な合併を、そして合併協議会の立ち上げの準備ができないか、また、龍ヶ崎市との合併の方向性を具体的に示していただけないか、お話をさせていただいておるところでございます。今年2月の龍ヶ崎市長との話の中でも、統一選挙後にその結果を見てといたしますか、状況を見て話し合いをするということになっております。

私は、今後の合併の進捗にかかわる大きな要素の一つでもあります茨城県市町村合併推進審議会の動向に注目をいたしてしております。審議会は、現在まで4回開かれてありまして、市町村合併の構想に関するアンケート及び市町村長の意見聴取を実施し、構想対象市町村の組み合わせの審議を行っているところでございます。

今後の審議会の開催予定ということでお聞きいたしましたところ、審議会委員で一部充て職の委員が変更になるということで、予定がずれる見込みであるということをお聞きしております。そのため、秋ごろに県知事に答申になるものと思われれます。この県の審議会の方向性も、合併推進の重要な要素と考えております。

また県知事は、市町村の自主的な合併を推進していきます。必要があれば助言、調整を図ります、このように表明をしているところでございます。

また、市との今後の合併の推進につきましては、一つ一つの問題点を解決しながら、はっきりとした形で話し合いを進めていきたいと考えているところでございます。合併に向けて、障害となる問題について整理し、解決策を見いだしてまいります。そのため、事務レベルでの調整を指示しているところでございます。利根町の体制につきましても、この4月から推進室長を置いて、その体制を整えたということでございます。

問題点の一つとして上げますと、平成17年3月に龍ヶ崎市・利根町合併協議会の廃止が

決定されておりますが、龍ヶ崎市議会、利根町議会において、合併協議会の廃止の議案が提出されました。龍ヶ崎市議会は議決されましたが、利根町議会は否決となっております。現在、龍ヶ崎市・利根町合併協議会は法的に存在することになっておりますが、龍ヶ崎市としては解決したという認識を持っております。

この合併協議会での経緯がまだ残っているので、この協議会を今後どのようにするか、県の答申が示されたときに支障とならないように整理し解決していく必要があると思っております。

また、昨年4月とことしの1月に、利根町、龍ヶ崎市の事務レベルでの情報交換を龍ヶ崎市長の好意により実施させていただいております。内容は、行財政問題や教育問題等についての情報の交換をいたしております。今後、この事務レベルでの情報交換会を勉強会に昇格できないか、調整を図ってまいります。

そのほかに、現在、利根町水道と県南水道との統合の話を進めております。今年もそのお願いに龍ヶ崎市長、取手市長、牛久市長を訪問し、いろいろとお話をさせていただきました。地域住民の生活の向上と利用者の利益を考え、この地域における水道事業の連携を図っていきましようということで、お話をさせていただいているところでございます。

今後の龍ヶ崎市との話し合いにつきましては、統一地方選挙により龍ヶ崎市議会も新しい議員が誕生したため、今回の市議会の終了を待って、議会や市の意向がどのようなものなのか方向性を確認し、県の枠組みなども視野に入れて、合併に向けた話し合いを進めていきたいと考えているところでございます。

3番目の町道 103号線への信号機設置について、答弁をいたします。

議員もご承知のとおり、毎年取手警察署に要望してきたところでございます。しかしながら、まだ設置に至らず、また最近は特に視界が悪くなり、今まで以上に危険度を増していることを確認しているところでございます。議員ご指摘のように、大事故が発生しないうちに早期に設置していただけるよう、今後も要望していきたいと考えているところでございます。

次に、4番目の 103号線改修工事について答弁をいたします。

早尾台バス通りの改修工事についてでございますが、この町道 103号線の改修工事につきましては、平成6年度から進めておりまして、現在、総延長の約半分 1.2キロメートル区間の改修が終わっております。

議員ご指摘のように、以前は早尾台地先の改修につきましても、年次計画で取り上げていきたいという考えでございました。しかしながら、この改修費はすべて一般財源で手当をせざるを得ない状況であります。龍ヶ崎市との合併が破綻しました今、交付税につきましても年々減少している状況でございまして、改修の必要性は町でも十分理解しておりますけれども、事業費がかかり過ぎるということでございます。

事業費を申し上げますと、町道 103号線の早尾台の延長が 790メートルで、道路の改修

工事だけでも約1億円が必要となってまいります。これに議員ご指摘の地下埋設物、上水道、下水道、雨水管、NTTもあるかわかりませんが、これらの状況によりましては、敷設がえの必要性が出てくる可能性があります。

これらを含めて考えますと、相当の事業費を確保しなければならないわけでありまして、今の利根町の財政状況では大変厳しいものがございます。現在、茨城県では、道路の維持管理に関する補助制度はございませんので、今後、国県の補助制度、これらの改定を要望していきたいと考えております。

先日、国土交通省から道路特定財源の見直しということで、国土交通省の事務所長が見えまして、2008年度には道路特定財源の一部約6,000億円が一般財源に当たれますというお話をお聞きしたところでございますが、私は以前から道路特定財源の一般財源化は反対しておりまして、地方の道路整備の必要性、または、町道の維持管理のための財源は必要であると申し上げ、これまでも町村会の中で、異論はありましたけれども、国に要望を提出し、また、利根町といたしましても、独自に国土交通省の道路局長にもその旨の意見書を5月に提出したところでございます。

町が平成19年度に実施をいたします道路改修工事について申し上げますと、3カ所予定しております。3地区と申し上げた方がいいかもしれませんが、1カ所は八幡台を予定しておりまして、これは道路の排水整備工事ということで約100メートル、工事費が約900万円を予定しております。予算書を見ればご理解いただけるかと思いますが、申し上げたいと思います。

それから、布川台につきましても、排水整備工事といたしまして約150メートル、1,000万円を予定しておりまして、これは道路幅員が狭いため、個人から用地を無償で提供を受けたところについて、工事を進めるということで実施をしているところでございます。町には道路を拡幅したくても財源がございませんので、地域住民のご協力によって、自分の住む地域、環境はみずから環境整備をしていただくということも踏まえまして、整備をしているところでございます。

これらは、年次計画で実施してきたところでございますが、いまだ計画の半分にも満たない状況でございまして、今後、これらを継続していくことは非常に困難であると考えております。

このほか、利根地区基盤整備地区内での道路舗装工事、工事費2,900万円を予定しております。これは、平成15年からの5カ年の時限事業といたしまして、ふるさと農道緊急整備事業として実施しているもので、基盤整備を実施したことによりまして、従前の舗装道路が廃止され、未舗装道路として県から移管されたことにより、集落間または集落と基幹的道路を結ぶため、または子供たちの通学道路の安全を図るために整備しているものでございます。

この事業は本年度をもって終了することになっておりますが、事業費の1割が一般財源

として持ち出しをし、残り9割につきましては起債で対応いたしますが、30%から50%は基準財政需要額に反映されることになっております。

このような中で、町の道路予算を組んでいるところでございますが、今後、町が道路改修が必要であろうとする路線をすべて改修するために必要な事業費が、これは試算でございますけれども、約18億円という数字が出ておまして、これらをすべて年次計画で進めたい、実施したいという思いはありますけれども、こー、二年先の予算編成がままならない財政状況でありますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 利根町消防団の団長がいつごろ任命されるのかということでございますが、消防団長は6月5日付、今月の5日付をもちまして利根町上曾根の武藤則夫氏が、武藤さんにつきましては前方面隊長で、消防団の推薦を受けて町長が任命しております。

また、本日6月11日、今夜になりますけれども、本部会議の方を予定しておまして、その会議で副団長等の選任が行われ、後日任命されるという予定でございます。こうして本部の体制ができ次第、町民の方にはお知らせしていきたいと考えております。

また、消防水利ですか、防火水槽が6基、消火栓が3基、早尾台の方にあるということでございますが、消防水利の基準というのが消防組織法の中で定められておまして、準市街地におきましては、半径120メートルに1基という形で定められております。ただし、これはあくまで基準でございますので、計画されて造成された地域、早尾台、羽根野台といったところには、その範囲内で防火水槽、それから消火栓等の設置はあるかと思うのですけれども、それにつきましては、あくまで基準でございますので、十分な水利を得られるよう、町の方では増設等を考えております。

議長（岩佐康三君） 西村重之君。

3番（西村重之君） 質問に対しましてご回答をいただいたわけですが、ちょっと確認させていただきたい点もありますので、質問させていただきます。

初めに、防火関係であります。

消防自動車には制水弁の回栓棒、これが必ず保持されていると思うのですが、先般の火災の当日、住民の中から、保持していなかったという意見が出されております。保持していなければ防火用水等への補給すらできない状況であり、被害拡大につながるもので不安が募っております。その点を確認させていただきたいと思っております。

また、現在の消火栓、防火用水、制水弁等の標示が見つらい状況下であります。私自身も改善が必要と考えております。

例えば、消火栓、防火用水の立て看板ですが、現在、1面の標示でなされていると思っております。1面ではちょっと見つらい点もありますので、2面標示、3面標示という形にして

いけば、だれが見ても設置場所がわかるということを考えておりますので、検討をお願いしたいと考えております。

また、道路に標示されている制水弁ですが、これは日中は見やすいかもわかりませんが、夜の場合は、暗くてどこに設置されているか全然わかる状況ではないと思いますので、これらをカラー塗装し、位置を示すという改善を今後考えていただきたいと考えております。

それともう一つ、今、福田課長の方から報告がありましたように、120メートルの基準の中で1基ということになっておるわけですが、新しく消火栓等をできるだけふやしていただきたいなと考えております。

消火栓の設置する場所の条件にもよると思いますが、40万円から80万円ぐらいかかるということは耳にしております。これらを十分理解していただいて、住民の不安を取り除くためにも、早期実現に向けた行動をとってほしいと考えております

それから、次に龍ヶ崎市との合併の状況であります。

利根町の財政は歳入減によることが大きいと思います。これまでの利根町の世帯数、人口推移を見れば一目瞭然、判断できると思います。ここ近年では、もえぎ野台、四季の丘に多くの人たちが移住してきておりますが、最近の状況を見ていきますと、世帯数の変化は多く見られませんが人口だけが減少していくばかりであります。これらは、利根町の財政悪化を意味しています。このままの状況が続けば、近いうちに利根町自身の財政破綻につながっていくと思います。参考までに、皆さんご存じだと思いますが、世帯数、それから、人口の推移をちょっと申し上げたいと思います。

平成15年1月1日現在、6,160世帯、1万9,212名。平成15年5月1日、6,177世帯、1万9,113名。平成16年5月1日、6,226世帯、1万8,852名。平成17年5月1日、6,226世帯、1万8,665名。平成18年5月1日、6,348世帯、1万8,445名。それから、ことしの1月以降、1月1日現在、6,394世帯、1万8,350名。2月1日、6,396世帯、1万8,338名。3月1日、6,402世帯、1万8,317名。4月1日、6,401世帯、1万8,236名。5月1日、6,401世帯、1万8,199名。6月1日現在、6,406世帯、1万8,186名という推移になっております。このうち、被有権者数といいますか、20歳以下の住民は大体15%ぐらいではないかと考えております。これも参考に、今後の問題いろいろあると思いますので、ちょっと頭の中に入れておいていただきたいなと思っております。

利根町の財政を考えていけば、勤めを利根町にし、若い人たちの流出を阻止することです。また、県内、県外からの集客をふやすこと。利根町のアピールを全国的に発信すること。その他やることはたくさんあると思います。これらは住民参加で早期実施することが大切だと考えております。

町長は現状を把握し、今後どのような政策を講じて利根町として、龍ヶ崎市との合併に向けてどう取り組んでいくのか、また、どう取りまとめていくのか、お伺いします。

先ほども町長からのお話がありました茨城県市町村合併推進審議会が設置されてありま

すが、仮に近いうちに合併に関する方針が出された場合、1市1町か、1市2町かわかりません。基本方針が出された場合、町長はどのような合併を進めていくのかお伺いします。

次に、103号線の信号機の設置であります。

設置場所は以前からも行政に対して申請しておりますが、申請に対する進捗状況については報告がないような状況であります。毎年9月ごろには取手警察署に要請を出しているということをよく耳にしますが、それ以降の経過は何ら報告がないという状況で、我々住民以下不思議で仕方がありません。住民の不安を取り除くためにも、早期に信号機の設置をお願いしたいということで、質問を終わらせていただきます。よろしくお祈いします。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、私の方から合併についてお答えをしたいと思います。以下、2点については担当課長から説明をさせたいと思います。

まず、今後の合併につきましては、今、私ども準備をしております利根町の将来を描く振興計画をもとに、この中の町の将来図を描いていかなければならないというわけでございます。

それから、県からの枠組みが示された場合どうかということでございますけれども、これは当然、その枠組みにある程度重きを置くということも考えております。その中で、今回の合併審議会の委員に龍ヶ崎市長も入りました。当然その方向性はおのずと決まってくると思いますか、龍ヶ崎市の態度が明らかになってくるということだろうと思います。そのときにしっかりと皆様方と方向性を見きわめながら対応していきたいと考えております。よろしくお祈いいたします。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） まず、ご質問の消火栓の開栓器具ですか、こちらの消防車に装備されているのかということでございますが、これは装備されております。

それから、防火水槽、消火栓等の標示が非常に見づらいと、また夜間も見づらいということでございますが、こちら今回防火水槽、消火栓等の見直しの際に、標示の方も一緒に検討していきたいと考えております。

それから、信号機の設置につきましては取手警察署が設置いたしますので、毎年、町としましては要望が上がってきた地区の信号機の設置の方を要望しておりますが、今のところ見ている範囲では、やはり県道の方を優先されているようでございます。それで、ことしの3月ですか、千葉竜ヶ崎線と取手東線の方を設置されましたので、これで県道の方の要望はなくなりましたので、今度は町道の方に入ってくるのかなと考えております。

また、私も交通課長、それから、取手警察署長等々行き会う機会が多いので、そのときにもお話ししていきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 西村重之君。

3番（西村重之君） 信号機の件でございますが、ご存じだと思います。私もボランティア活動の一環として子供たちの登下校時には、町道を初めほか立哨しておるわけです。ただ、通勤時との段階におきましては、相当な車が行き来しておりますので、やはり早期に実現できるようにお願いしたいと申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（岩佐康三君） 西村重之君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

---

午前11時00分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長福田 茂君から発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） 先ほどの答弁の中で、消防団長の住所を「利根町上曾根」と、私申し上げてしまいましたが、「利根町布川」の武藤則夫氏でございます。ご訂正の方、お願いいたします。どうも申しわけありませんでした。

議長（岩佐康三君） 一般質問に移ります。

2番通告者、8番佐々木喜章君。

〔8番佐々木喜章君登壇〕

8番（佐々木喜章君） 佐々木喜章でございます。通告順に従いまして、総務、教育、建設行政につきまして質問をさせていただきます。

一般質問を行う前に、4月22日に執行された利根町町議会議員選挙におきまして、再度町民の代表として働かせていただくことになりました。これからは大変な時期です。大きな波に飲み込まれないよう、町民の代表として一生懸命働きますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、総務行政の合併問題と災害時における対策についてお伺いいたします。

1項目めの龍ヶ崎市との合併問題についてでございますが、この件につきましては、毎回定例議会でも質問をしております。町長は、町議会選挙後、新しい議員さんたちで議会としての合併に対する意見をまとめていただき、利根町としての意見を統一した上で、相手方である龍ヶ崎市との合併問題の話し合いに臨みたいと言っておりました。そこで、合併問題について、2点質問いたします。

1点目といたしまして、今年の4月の町議会選挙において、14名の新町会議員が誕生い

たしました。議会も龍ヶ崎市との合併問題について意見が統一されると思いますが、町長の合併に対する今後の具体的なスケジュールをお聞かせください。

2点目、町長は合併の相手方である龍ヶ崎市長に会いに行っておりますか。町の責任者として忙しいのはわかりますが、もっと積極的に会いに行くべきではないでしょうか。

次に、2項目の災害時における対策についてですが、ことしの4月30日に早尾台地区で住宅火災が発生しました。私も連絡があったので急いで火災現場へ行きましたが、本格的な消火活動がなされておらず、私も近所の人たちの消火活動に参加しました。そのとき思ったのは、早く消防車が来てほしい、この一言です。燃えている家屋の温度で隣の家の雨どいが溶け出し、引火してしまい延焼してしまう。この間の時間は数分なのでしょうけれども、非常に長く感じられました。気がついたときは体全体がびしょぬれでした。今の時代、消防署もあって自治消防団もあるのに、なぜ4軒も延焼してしまったのか。住民は非常に不安を感じております。

そこで、今後の消火活動に対する対策について、町長の考えをお聞かせください。

次に、教育行政につきましてお伺いをいたします。

ことしの4月には利根中学校と新館中学校が統合されて、新利根中学校が誕生しました。私は、去年、中学校の統合に関しまして、通学路の整備、道路照明等防犯灯の設置や補修を町執行部をお願いいたしました。町執行部におきましては、現地を確認しながら通学路や防犯灯の整備を実施していただきまして、まことにありがとうございました。現在のところ大きな問題もなく、生徒たちが元気に通学しており、私も一安心しております。

また、来年の4月には布川小学校と太子堂小学校、文間小学校と東文間小学校がそれぞれ統合されます。そこで、3点ほどお伺いいたします。

1点目、布川小学校と文間小学校に統合されることによって、新たな通学路の整備が発生すると思いますが、2校の新たな通学路は決まりましたでしょうか。

2点目、通学路の整備はいつの時期に行う予定か、整備を行うための予算はいつ確保するのでしょうか。

3点目、道路照明や防犯灯の設置場所等は決まりましたでしょうか。

次に、建設行政の布川陸橋右折レーン拡幅工事についてお伺いいたします。

この工事に関しましては、約4年の年月を要して、やっとここまで来ました。ここまで来る間には、用地を確保するために予定外の日数を要してしまい、どうなるか心配でしたが、茨城県の担当者の努力により、無事用地買収が完了したため、拡幅工事が順調に進んでおり、安心しております。

拡幅工事そのものは、安全対策もしっかり行われており問題ないのですが、工事に伴って車両の迂回措置をとっておりますが、迂回路の交差点に死角になる部分があり、運転者が不安を抱いております。

そこで、布川陸橋右折レーン拡幅工事に伴う迂回路の安全対策についてお伺いをいたし

ます。

押付本田地区の交差点、これは湯原商店から先の道路を左に曲がったところですが、この交差点が運転者にとって死角になる部分があります。これは、押付新田から来て取手方面に右折するとき、右側のガードレールや防犯ネット、雑草で車両が一瞬見づらくなります。また、左側は右折レーンがあるために、直進車と右折車が重なり、非常に危険を感じます。早急に善後策を講じるべきではないでしょうか。

以上、総務、教育、建設行政の3項目、合計7点につきまして、町長、教育長、担当課長の明快なご答弁をお聞かせいただきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、佐々木議員の質問に答弁をしたいと思います。

まず、龍ヶ崎市との合併問題について答弁をしたいと思います。

地方統一選挙も終わりました、利根町も龍ヶ崎市も新たな体制でスタートをしております。龍ヶ崎市が合併に対してどのようなスタンスなのか、市長と議会の意向を見きわめながら、話し合いを今後進めていくということになるかと思えます。

しかし、利根町としては、早期合併の実現を町民が強く要望しております。私も合併の見通しを早期につけて町民の皆様方の要望にこたえていきたい、そのように考えておるところでございます。今後どのように合併を推進していくかということでお話をさせていただきます。

まず、茨城県の市町村合併推進審議会の枠組み等も見きわめていかなければなりません。その上で、龍ヶ崎市と話し合いを進めていくということを考えております。この市町村合併推進審議会の委員に、今度、茨城県市長会長として龍ヶ崎市の串田市長が選任されます。今後、この推進審議会の中で、龍ヶ崎市と利根町の合併について審議がどのように進められていくのか、強い関心を持って私は注目をしているところでございます。

合併の話し合いを進めていくと同時に、また取り除かなければならない問題も幾つかございますので、この問題を整理し解決策を考えていかなければならないと考えておるところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、龍ヶ崎市・利根町合併協議会が法的に存続していることについて、また合併後の議員の定数特例に関する考え方の統一など、議会も一緒に考えていただかなければならない点もあると思っております。

現在、事務レベルでの情報交換会を行っておりますけれども、これを勉強会に昇格したいと考えております。龍ヶ崎市の担当課をいかに同じテーブルにつかせていくかということが重要であり、合併推進の早道ではないかと考えておるところでございます。

そのほか、現在、利根町の水道と県南水道との統合の話を進めていますけれども、この

ことについても早急に進めていく必要があります。この地域の結びつきをより強固にしていく必要があると考えているところでございます。

また、合併の相手として受け入れられるように、今後さらに行財政改革を進めていかなければなりません。龍ヶ崎市長が言っているように、龍ヶ崎市が言っているように、合併することで財政効果が図られ、住民サービスが向上するよう努力していかなければならないと考えております。一つ一つ積み重ねていきまして、合併という大きな目標が達成できるよう進めていきたいと思っております。

合併について、具体的にいつごろかということですが、答弁はできませんけれども、合併推進審議会の答申の内容を見て早急に道筋をつけたいと考えているところでございます。

今後、議会議長、並びに議員の皆様方と協力しながら、合併に向けた話し合いを行っていききたいと考えております。

また、積極的に行動するべきではないかということですが、龍ヶ崎市も、先ほどもちょっと申し上げましたように、非常に悩んでいる面もございますので、私から余り強くは言っておりませんが、塵芥処理あるいは衛生組合、それから、稲広の会議、その管理者会議、あるいは議会等を含めて年五、六回、7回ぐらいあるわけですが、そのたびに話はさせていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、2番目の防災時における対策についてでございますが、現在の利根町の消防体制、消防団本部及び消防署のいわゆる常備消防と非常備消防の消防団と併存して活動しているという状況でございます。

火災の鎮圧、救急、人命救助等の消防活動におきましては、現在、到着の時間がその生死を決定すると言っても過言ではありません。そのため、消防体制の整備に当たっては、初期出動体制の確保が最も肝要であると認識しております。このため、24時間常時出動可能な常備消防体制を整備するために、議員もご承知だと思っておりますけれども、昭和50年4月1日、1市3町5村をもって稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部を発足したということでございます。

町におきましても、昭和52年に龍ヶ崎消防署利根出張所が開設されまして、昭和54年1月に現在の庁舎が完成しております。昭和60年4月に利根出張所から利根消防署に昇格いたしました現在に至っているような状況でございます。

この間、消防職員の増員と消防機械の近代化、また消防車両等の整備充実を図ってきたところでございます。

一方、利根町消防団におきましては、青年層の都市部への流出や社会奉仕に関する意識の変化による入団希望者の減少、また消防団員の高齢化や地域外勤務による昼間不在など、社会構造の変化の影響を受けて、団員数は減少の一途をたどっているのが現状でございます。

しかしながら、消防団は常備消防と並んで地域社会における消防防災の中核でございますので、地域の消防活動の果たす役割は、依然として重要なものであると認識しております。

今後とも消防団の機動力の強化、装備の充実及び団員の資質向上に努めるとともに、各分団が担当地区での活発な広報活動や、地域住民との交流活動を展開することによって、より積極的な消防団活動への参画促進を図っていきたいと考えております。

そのために、私はまず、消防団内部の組織体系を簡素化することによって指揮命令がよりスムーズに図れるようにし、初期消火、残火処理等の際に各分団がその機動力を十分に発揮できるようにしたいと考えておるところでございます。

また、消防施設の整備についてでございますが、防火水槽と消火栓との適切な組み合わせにより、消防体制の多元化を図っていきたいと考えております。

ちょっと時間をいただきまして、現在の消防の体制をお話させていただきますと、まず結論から申し上げますと、私は、消防署、消防団にお任せするというのではなくて、この常備と非常備、これが連携して活躍をして活動していただくのはもちろんでございますけれども、今、行政で設置を進めました自治消防組織、これは各区といたしますが、集落にございますが、その活動を支援して、町と団と自治消防で連携をして初めて消防に、防災に強いまちづくりができるのではないかと考えておるところでございます。

今、団員、これは条例等の中に決められている団員数ですが、団員数が 280名という計画にはなっておりますけれども、現在は 216名、その中で男子が 190名ということになっております。

以前は団員 300名を超えていたのは、議員もご承知かと思えます。そういった中で、今、団員数が 280名、しかし実際は 216名、そしてこの中には 190名、そしてまた 190名の中にも、はっきり言いますと幽霊団員がいるということで、実際はもっと団員数が少ないであろうと、私は考えております。

しかし、団員は減少しておりますけれども、指揮する団長以下の幹部の人数、というのは団員が 300人を超えた体制と同じ体制で今やっているということで、いろいろ今現在の体制の内容を見ますと、団長、副団長、団長が 1名ですね、副団長が 2名、本部長 1名、本部員 3名、現在動いている組織とは違うのですが、師団長 4名、副師団長 8名、分団長 23名、計41名と、これが任期 4年だと規定されております。

このほかに役員が、部長23名、班長90名で役員が 153名という数字になっておりまして、現 190名いるかいないかわかりませんが、それを引くと実際に活動する団員は差し引き40名足らずという現状の数字が上がってくるかと思えます。

この体制がいいのかどうかは別といたしまして、私はこの体制を見直したいという考えで、以前から思っておったところでございます。

こういった規則等にのっとるというのではなく、何と言いますか、団長、副団長、分団

長ぐらいでいいのかなと思っております、その方が命令も早く伝わりまして、それぞれの地区で活動できる。一番早く駆けつけた初期活動に従事する分団長の士気を高めることによって命令系統が早く各分団に伝わると、現状把握ができるのではないかと考えているところでございます。

役場の担当者の方も依然いろいろな異論がございますし、また団の幹部からも、自分の保身とまでは言いませんけれども、いろいろな意見は出されているところでございますが、私のこれまでの経験から、またこの現状を見ますと、上部組織の改革は進めるべきだということで判断をしておるところでございます。

近隣消防団では、既に体制は新体制に移行してやっております、稲広の中での近隣市町村の消防団の体制をちょっと見ていただければ、組織図を見ていただければおわかりいただけると思っておりますので、ちょっとご参考までに申し上げた次第でございます。

それから、3点目の小学校統合に伴う通学路整備につきましては、平成20年度に布川小学校と太子堂小学校、並びに東文間小学校と文間小学校がそれぞれ統合されます。現在、この小学校の統合に向けた準備を進めているところでございまして、学校の統合に伴う諸問題を検討し、統合を円滑に推進するため、保護者、学校、教育委員会の代表者により設置いたしました統合小学校準備委員会の第1回目の会合を、5月24日に開催しております。この準備委員会におきまして、今後、校歌、校章、校旗、基準服等について、また新たな通学路の指定の問題、スクールバスのルートの問題等について話し合いを行ってまいります。

今回ご質問の通学路につきましては、現在まだ決定しておりません。今後、準備委員会の中でご協議をいただき、決定していただくということになると思っております。

2点目の通学路の整備はいつ行うか。また、その整備に伴っての予算確保はというご質問でございますが、新たな通学路が決定次第、必要な予算につきましては、補正予算で対応していきたいと考えております。

3点目の道路照明や防犯灯の増設箇所についてのご質問でございますけれども、新たな通学路が決定され次第、道路照明や防犯灯の状況を調査し、必要に応じ増設していきたいと考えております。

大きな4点目の、布川陸橋右折レーン拡幅工事についてでございますが、これに伴いまして迂回路を用意いたしましたけれども、押付新田地先の丁字路交差点、死角になる部分があるということで、私もちょっと見てきましたけれども、これにつきましては、都市建設課長が現場をよく確認しておりますので、課長より答弁させたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、私から、布川陸橋右折レーン拡幅工事につきまして、ご答弁申し上げます。

布川陸橋右折レーン拡幅工事に伴います迂回路としてございます押付新田地先の交差点に死角があるとのことで、私、現地を確認させていただきましたところ、町道2010号線、議員ご指摘の通称農免道路と呼んでいる道路ですけれども、この道路と県道取手東線が交わります丁字路におきまして、町道側から県道に入る前に一時停止線が引かれてございます。この地点で左右を確認いたしますと、確かに議員ご指摘のとおり、左側の県道に設置してありますガードレール、また右側にはスーパー堤防の盛り土工事がされていますけれども、そこに植栽等もございまして、その植栽のわきに防風ネットが設置されてございまして、確かに死角となる部分が見受けられます。

この交通安全対策ということで、総務課の方と協議をさせていただきましたり、利根川堤防側にカーブミラーを設置するというところで、今検討させていただいておりますけれども、堤防管理者であります国土交通省に用地占用の手続きをとっているところでございます、この手続きが済み次第、順次進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、私の方から小学校統合に伴う通学路整備についてご説明いたします。

先ほど町長からも話がありましたように、これから統合小学校準備委員会におきまして、新しい通学路について決定されていくわけでございます。

特に統合布川小学校の通学路におきましては、保護者からも新しい通学路の設定をしてほしいとの要望が出ております。調べましたところ、ここを通る児童は約 114名ほどと予想されます。

場所につきましては、白鷺のメイン通りから真っすぐ行きまして、四季の丘を通り、突き当たりを右に曲がったところをまた左に曲がりまして、現在の太子堂小学校に通じるルートを選定してほしいとの要望がございます。このルートの途中、水路に橋がかかっているところがありまして、フェンス等の安全施設の設置が必要であると考えていますし、また、防犯灯の増設も、必要であると考えています。

いずれにいたしましても、通学路が決定され次第、予算的には補正で対応したいと考えております。また、必要な通学路の整備については、今年度末までには完了させたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君。

8番（佐々木喜章君） 町長、教育長、担当課長から、総務、教育、建設行政の質問に対するご答弁をいただいたわけではありますが、再質問をさせていただきます。

まず、各小学校の統合問題については、教育委員会が主体となって行う小学校内部の調整と、行政が一緒になって行う通学路の整備等があり、保護者は小学校の統合について非

常に不安となっております。それらを払拭するためには、素早い情報の提供だと私は思っております。小学校の統合内容や通学路等が決まり次第、これらの情報提供をお願いいたします。

次に、龍ヶ崎市との合併問題ですが、私は初めから話し合いが大事であり、話し合いの機会をこちらからつくらなければ合併問題は一步先に進まないと思っております。龍ヶ崎市長の都合に合わせるのではなく、こちらから連絡せずに直接市役所に行くことも方策の一つと私は思っております。こうでもしないと、合併問題は先に進まないのではないのでしょうか。

そこで、行動力のある井原町長なら、連絡なしでも必ず話し合いの場を設けることができると思いますので、もう一度、もう一步踏み込んだ積極的な行動をとるべきではないでしょうか。なぜか私には消極的に見えます。

次に、火災時における消火活動についてですが、やはり、行政、消防署、消防団、住民のコミュニケーション、これが今までは少し足りなかったのではないのでしょうか。そういうふうに私は感じております。縦のラインだけではなく、横のラインも意思の疎通が図られれば、急な災害にも的確に対応できていたのではないのでしょうか。

先ほどの町長の答弁の中で、行政、消防署、消防団、住民とのコミュニケーションを図りながら、この関係を再構築していくという答弁がございましたので、この火災時における消火活動についてはわかりました。

次に、布川陸橋右折レーン拡幅工事に伴う交通規制についてですが、先ほどの都市建設課長の答弁ですと、今現在国土交通省の方に申請を出しているということで安心しておりますが、まだこの迂回路問題には問題がございます。役場とフレッシュタウン入り口前の交差点には、右折できないように、センターライン上に支線誘導票を設置してありますが、運転者の中には、反対側の車線を走り右折してしまう車両があります。この行為は非常に危険ですから、何らかの防止策を講じてください。役場の入り口は6時から6時半ぐらいで閉鎖されます。昼間はあいています。この役場の入り口、役場の道路は私道でございますが、この辺を何とか考えていただいて、昼間は通り抜けている人もいますけれども、夜間、この辺がどうにかならないか、ご答弁をお聞かせください。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 学校関係につきましては、教育長の方から答弁させたいと思えます。

私の方から、合併について積極的にもう一步踏み込んだ行動をとということでございますので、この議会が終わりましたら、また議長とも相談をいたしまして、議会の方にも協力していただかなければならない問題もございますので、ともに行動していきたいと考えております。

それから、消防の件についてでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今までもいろいろ、地区によって違いますけれども、各地区で設置された消防団、各区で援助をされていると思うのですけれども、そのお金を、運営費を出しっ放しで、そのままあとは団任せだということが多いように見受けられますので、この前、実は区長の役員さんの会議を開いていただきまして、この中でもう少し、金を出すばかりでなく、自分の地区を守る消防というものが、今どういう状態になっているのかということ、区長さんも知っていただく必要があるのではないかと。あるいはまた出初式等の大きな大会においては、区長みずからがやっぱり団の出動に当たっては激励すると、言葉をかけるという面もあっていいんじゃないのかということをお願いをしたところでございます。

それから、せっかく自治消防組織というのを補助金体制で各集落につくりましたけれども、各自治体でそれぞれの組織をつくって活動をされていると思っておりますが、その自治体組織と、いざこういう火災が起きたときの消防団とのつながり、その辺の連携も含めて、やはり今後も議員おっしゃるように、話し合い、コミュニケーションといいますか、そういったことを図っていかないと、いざというときにいろいろな混乱が生じるというようなことでございますので、これを進めていきまして、防災のまちづくりを、行政がつくった自治消防組織でございますので、今後とも町が、ただつくったからいいよということで手放すのではなくて、少し口出しをしていきたいなと考えておるところでございます。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 次回の小学校統合準備委員会が6月15日に予定しております。それで、できるだけ決定次第、情報を提供したいと思います。

特に内容につきましては、まず、学校運営に関すること。スクールバスの問題、校歌、校章、校旗その他。

二つ目としまして、教育活動に関すること。教育目標、校訓、校務分掌。それから、二つ目、教育課程日課表。三つ目、学校行事。四つ目、交流活動。五つ目、委員会活動。六つ目、修学旅行、宿泊学習。七つ目、卒業アルバム等。八つ目、農作物実習その他のそういった教育活動に関すること。

そして三つ目として、児童指導に関することとしまして、通学手段、体操着のジャージ、それから、三つ目に上履きの問題、通学路その他。

これらの問題につきましては、決定次第、住民の方々にも情報を積極的に流したいと思います。なお、子供たちの不安を取り除くためには、今後、学校間の積極的な交流活動を行って、子供たちの不安を取り除いていきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 大変失礼いたしました。ちょっと字句が間違っておりましたので、

おわびして訂正させていただきます。

先ほど「自主消防組織」と言ったかと思えますけれども、「自主防災組織」の誤りでございますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私の方から、布川陸橋右折レーン拡幅工事に伴います迂回路の件につきまして、ご答弁申し上げます。

まず1点目ですけれども、役場側とフレッシュタウン入り口迂回路側で、今現在すべて右折禁止の規制をとらせていただいておりますが、一部逆走する車があるということで、私も一度確認したところがあります。役場東側、フレッシュタウンに入る役場の隣ですけれども、これ30メートルほどコンポストで右折禁止を対応させていただいておりますが、栄橋側から来ましてコンポストが切れたところに役場の駐車場入り口があるのですね。もう少し先に延ばしたいという考えはあったのですけれども、どうしても役場の駐車場が不足気味ということもありまして、職員が土手側にとめているということもあるのですけれども、もう少し延ばしたいのですが、これにつきましては何度か検討させていただきましたが、混雑時は逆走車がいると大変危険というのは理解しております。こういう車があるよというのは私どもの方で申し上げまして、県の方でも一、二度確認していただいているところがございます。これについては、もう少し駐車場を閉鎖して延ばすということも考えられるのですけれども、内部の方で検討させていただきたいと思っております。

同じく、フレッシュタウンの入り口につきましては、私まだ一台も、現場に行っているのですけれども、逆走を、栄橋方面に行ってUターンして戻ってくるというのは、私確認していないのですが、役場側がちょっと何台かあるというのは、私確認してまして、フレッシュタウン入り口側は問題ないのかなと認識しているところがございます。役場側については、少し内部で再検討してみます。

それから、2点目ですけれども、役場の中の通路を24時間開放してはと、議員のご指摘がありましたけれども、この役場内の通行につきましては、布川陸橋右折レーン拡幅工事の交通規制をする前に、県と町とで十分協議をした経緯がございます。基本的には、栄橋側から役場正面に入ります右折車については、進入禁止とすべきではないかという検討もいたしました。けれども、役場につきましては、町外から多くの方々が利用される場所です。ありますので、役場開庁時間帯につきましては通行どめをしないということで、今の現状に至っているわけですけれども、夜間につきましてもこれまでと同じく、議員先ほど申し上げておりましたけれども、夕方6時半ごろから朝の6時半ごろまで通行どめとしているところがございます。

議員におしかりを受けるかもしれませんが、役場の開庁時につきましては、役場内の道路につきましては、基本的に公道ではないということございまして、役場利用者

以外の車両の進入につきましてはご遠慮願いたいということで、両側の入り口に看板も設置させていただいているところでございます。地元の皆さんには、24時間開放ということで実施したいという考えはございますけれども、夜間の住宅団地内への通行、騒音ですね、特に大型車両の進入等を考えますと、現在のままの規制をとっていきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただければと思います。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君。

8番（佐々木喜章君） 最後になりますが、先ほど課長が言っておられましたが、フレッシュタウンのコンポストを立てたところ、私は何度も見えています。タクシーで、多分団地の住民の方ですが、あそこでとまるのですね。右折できないですから。そうすると、タクシーは何だか知らないのですが、あそこでとまっているのですよ。それで、車が来るのを見て、Uターンして行ってしまうのです。非常に危険です。ですから、私は、そういうことも考えて、今、大型車の通行がどうのこうのと言いましたけれども、大型車が入ってくるのをとめるならば、真ん中のポール1本だけ外して乗用車が通れるようにしたらいいんじゃないですか。私が質問しているのは、そういう通らせることについて問題があるかないか。役場は土地は住民の皆さんの土地ですし財産です。たった半年です。そのぐらいの住民サービスができないのか、できるのか、こういうことを私は質問しているのです。

臨機応変に、昼間だって結構通っていますよ。ただ大型は通らないですよ。夜だって反対側からいっぱい入ってきているのです。とめているのか何か知らないですけども、1本ぐらい抜いて通れるような住民サービスをしていただけるのか、いただけないのかを質問しているのです。そうすれば、フレッシュタウンの入り口とか、あの辺で問題は起こらないのではないかと考えます。その答弁を聞きたいわけです。

あと、教育関係に関しましては、旧布川小に通っている、私の地元でもありますけれども、この辺の方々が、先ほど教育長が答弁してくれましたが、今までの太子堂小学校の通学路だと非常に危険が多いということで、あそこを考えてくれというのは、私のところにも来ています。ただ、今度の6月15日でしたか、第2回目の統合小学校準備委員会があるのは、そのときに確実に決めていただいて、9月に補正を組んで都市建設課の方に仕事を持って行ってもらわないと、できないんじゃないか。間に合わないとは思うのですよ。だから、その辺を大至急やってくれるのか、やってくれないのか、質問したわけです。これは住民が、自分たちの子供のことを心配しているわけですから、その辺ははっきりこの場所で答えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、災害時における消防対策、これから内部を改造してやっていくと町長は答弁してくださいました。いま一度この考えを聞きまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 敷地の交通と学校の通学路については、それぞれ担当課から話をさせたいと思います。

消防の組織につきまして、先ほどお話を申し上げましたように、今まである防災組織です。この組織というのは地方公共団体が指導してつくったものでございますから、これをより機動的に機能的に動いていただけるように、今後、各区長さんとの話の中で進めていきたいなと思っております。ひとつその辺でご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 先ほどの質問にお答えします。

なるべく早急に決定しまして、なるべくではなく早急に決定いたしまして、9月の補正には提出できるように協議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

8番（佐々木喜章君） それでは間に合わないでしょうよ、9月の議会に提出するのだから。

教育長（伊藤孝生君） 9月の議会の補正に提出したいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 栄橋工事に伴います迂回路につきまして、フレッシュタウン入り口の件で私確認していないと申し上げましたが、大変失礼をいたしました。早急に土木事務所の方と調整をさせていただきたいと思ひます。

それから、役場内の通過車両、24時間通行可能にしてはという件ですけれども、交通規制につきましては、交通規制を行う1カ月ほど前に、各関係迂回路として使います道路沿線の各自治会長さんにお集まりをいただきまして、茨城県と利根町と自治会長さんと区長さんとお話し合いをさせていただきまして、交通規制については調整をした経緯がございます。

町独自でここを通しますよということでは、今はご返事できませんで、フレッシュタウンの自治会、区もございまして、お話し合いはしますけれども、今現在通しますという即答はできかねますので、ご理解をいただければと思ひます。

議長（岩佐康三君） 佐々木喜章君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 11時53分休憩

---

午後 1時20分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、9番今井利和君。

〔9番今井利和君登壇〕

9番（今井利和君） 3番通告、今井利和が質問させていただきます。

早尾台の火災について、団長不在の消防団について質問をします。

4月30日に起きた早尾台の火災は、隣接する住宅4棟に燃え移り、全半焼するという、今までにないような大火災になりました。幸いにして人的被害は出ませんでした。類焼に遭われた方々は、すべての財産を奪われたことになりました。火災の翌日お会いした人は、恐怖の余り体が震えており、精神的にも大変な事態が起きたと感じております。

今の建物は防火に強いはずなのに、なぜ4棟も燃え移っていったのでしょうか。世間の話では、消防団、消防団員が来るのが遅い、また1本のホースしかない、放水するのが遅いといううわさをされております。

当日は風もなく、なぜ類焼をとめられなかったのか、消防署、消防団員の対応はどのようにしたのか、状況等を担当課長、町長にお聞きします。

議長（岩佐康三君） 今井利和君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 今井議員の質問にお答えをいたします。

早尾台の建物火災の際に、消防署と町消防団の対応はどのような状況だったか、また、類焼をとめられなかったかというご質問でございますが、消火活動につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部の範疇でございますので、まだ報告等が上がってきていない状況でございますので、なかなか申し上げられない部分があるのですけれども、定例会の初日のごあいさつの中でも申し上げましたけれども、4月30日の日に発生しました早尾台第1公園付近の建物火災では、火元となった倉庫1棟と隣接する民家2棟が全焼したほか、半焼が1棟、部分焼が2棟、ぼやが3棟、そのほかに乗用車1台と簡易物置一つが焼損しております。

出火原因につきましては、現在も取手警察が調査中であると。また、利根消防署の方からの文書でも、いまだ調査中という報告しか受けてございません。

火災発生の119番通報があってから、2分後に利根消防署が出動し、その8分後に現地に到着している。その時点で出火建物は既に火災の燃え盛っていた最盛期であったと伺っております。

また、利根消防署から消防ポンプ車2台、指令車1台が出動しております。龍ヶ崎消防署からは、消防ポンプ車3台、消防工作車1台、それに龍ヶ崎消防署西部出張所から救急車1台が出動しております。合計26名の消防署員が消防活動を行ったと伺っております。

筒先配備につきましては、火災現場の南側を利根消防署が3口、北側を龍ヶ崎消防署が2口で放水防御したということでございます。

利根町消防団は17個分団が出動しておりまして、中隊長2名、小隊長3名、分団長17名を含む114名が、消防署指揮のもとに消火活動を行っております。そのうち、筒先配備につき放水した分団が4個分団、後方支援を行った分団が13個分団でございます。

議員はいろいろとお話を聞いているようでございますけれども、実際に私が当日現場で確認した限りでは、消防署員、消防団員ともに懸命に、しかも適切な消火活動に努めておたと認識をしておるところでございます。

また、団長が不在の利根町消防団の対応はどうだったかということでございますけれども、利根町消防団規則に従いまして、中隊長、小隊長が団長にかわり、利根消防署長の所管のもとに適切な消火活動を行ったと感じております。これも今までずっと長年やってこられました前団長の厳しい指導のたまものだと感謝をしているところでございます。

連休明け早々に、全焼されました2軒のご家族の健康チェックをさせるために、保健師2名を派遣いたしております。健康状態に特段異常は認められなかったということでございますけれども、精神的ショックは大きな様子だったと報告を受けているところでございます。

町といたしましては、このほどの火災で全焼された2軒の方に、それぞれ災害見舞金と罹災者救済住宅賃貸助成金を支給しておりまして、半焼された1軒の方には、災害見舞金を支給しておるところでございます。

議長（岩佐康三君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） 何か後で聞いてみて、いろいろご配慮していただいたのは、ありがたく思っております。では、2回目の質問に入ります。

ボランティアで活動しているとも言える利根町消防団は、団長は最近まで不在、副団長と同じ日に辞表提出という非常事態に陥っていました。消防団の団長の任期が切れる3月、各分団幹部員の推薦を受けた上原氏を団長として継続する旨を町に申請したところ、何らかの理由で井原町長からの承認を得ることができなかったと聞いております。

上原氏は、国からもその消防団活動が認められ、藍綬褒章を受けたほどの実績のある人物です。このことが引き金となり、利根消防団では、荒井氏、清宮氏、高野氏等の副団長が辞表を提出、その後も団長が任用されないまま、2カ月もの間放置されていました。

消防団は、住民の財産と生命を守るという重要な任務を担っています。各分団、本部からの推薦があったその消防団の団長が承認されなければ、副団長や分団長を任用することもできず、出場時に組織としての指揮系統が乱れることは必至です。火災は待ってくれません。事実、そうこうしている間にも、4月30日、早尾台で4棟に類焼する火災が起こり、大切な住民の財産が奪われました。消防団の指揮系統のおくれは、ややもすると大きな惨劇を生んでしまう危険性を秘めています。安全・安心は住民の最大の要望であり、最も不可欠な地方自治体の住民サービスです。

今回の火災では、消防団長不在の中、指揮者はだれなのか、だれに従うのかと、約110

名の団員の方々は、戸惑いの中、夜の火災で大変苦勞をしたのではないかと察しております。

消防団規則では、第10条、災害時の現場に到着した消防団は、設備、機械器具、及び資材を最高度に活用して、生命、身体及び財産の救護に当たり、損害を最少限度にとめて火災の防御及び鎮圧に努めなければならないとあります。防火水槽が近くにありながら、遠いところの防火貯水槽を使用し、連係し放水したと聞いております。

また、消火栓から水をとった分団は、何分団あったのかわかりませんが、水道水の水量の、通常の約 1.4倍の水が出ているのに、ホースの圧力がなかったと聞いております。

第11条の4項には、分団は相互に連絡、協調しなければならない。第14条の6項には、区域内全図地理水系要覧とありますが、その知識に欠けていたのではないかと思います。それらを統合すると、消防団長不在の指揮統括に欠け、迅速に行動ができず、4棟の類焼につながっていったのかと、私は考えてしまうわけです。

今後の住民の安全・安心のためにも、消防団長は経験豊かな、また消防精神に卓越した人を団長として望まれるわけです。各分団、本部員の推薦を受けた住民からも信頼されている消防団長にと望んでいる方が大勢います。今回の団長に期待するものです。

第3条には、消防団長は消防団の推薦に基づき町長が任用するようになっています。団員の声を無視し、井原町長は上原団長として任用しなかったのか。なぜ団長不在の空白期間があったのか、また、4月1日には次の団長を打診していたためなのか、その辺をお聞きします。

今まで消防団長不在はなかったと思います。4月30日の火災消火の活動は指揮者不在、消防団長不在の責任は、最高責任者である町長にあります。その責任について、町長はどのように感じているのかお聞きします。

また、消防団の条例等はどのようになるのか、担当課長にお聞きします。

もう一つお聞きします。

新たに本部員の人々が辞表を提出して極端に団員が減っていると聞いております。これから台風が日本に上陸する時期が近づいております。利根川の出水によって警戒に当たらなければならなくなります。警戒水位は、時によって長く続くことがあります。今、各分団は人員確保のために非常に苦勞しております。水防警戒の場に多くの人手が必要です。団員補充を早く呼びかけてもらいたいものです。その方法はどのようにしているのか、お聞きします。

各分団では、4月1日より新入団員が決まっていた分団もあると思います。また、退職する団員もあると思います。条例では、その人たちを団長が町長の承認を得て任用するとうたっております。新入団員があったのか、どのようにして団員が退職できるのか、また、4月30日の火災には新入団員が出動していたのか、出動できたのか、第14条の損害補償の点を含めてどうなっているのか、担当課長にお聞きします。よろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 今井議員の質問にお答えいたします。

先ほどからお話をしておりますように、消防団長、副団長不在の場合の火災時発生の指揮系統は、市町村の消防団はその市町村に消防署が、利根消防署がありますので、その消防署の指揮のもとに動くということになるわけでございます。

それで、今、前団長の話も出ておりましたけれども、前団長をなぜ任命しなかったのかということの質問かと思いますが、私、このたび勇退されました上原前団長には、大変長い間、消防組織に身を投じられて活躍していただいたという認識を持っておりますし、感謝の意を持っておるところでございますけれども、また、今お話のとおり、昨年の秋、藍綬褒章が授与されました。これは、あの団長が長くその任に当たっていたということでございますけれども、私は以前から消防団の組織についての考え方、消防内部の体系の簡素化ということは、団の方にも、上原さんの方にも伝えてありますので、今ここで急に4月1日に私の思いを伝えたというわけではございませんので、その辺だけはご認識いただきたいと思っております。

既にこの表彰を受ける前から、私は団の組織は改革したいということで、それを幹部には伝えていたかと思っております。そのときに上原さんの方からは、藍綬褒章を受けるというお話がございまして、じゃあ1年だけということでお話をさせていただいた経緯があるということでございます。

ただ今後、このような火災をどういうふうにしたら防ぐかということが今後の課題だろうと思っております。いろいろ消防の件については、私もそれなりに考えてきましたし、また、消防組織の現状を認識しながら、どういうふうにしたら協力体制が得られるかということで、先ほど申し上げましたように、今現在、各自治区で運営しております自治防災組織を活用して、その自治防災組織と消防団とがうまく連携しないと、初期消防にはうまく連動しないのではないかとということで、区長会の役員の方にも、その辺のことはお願いをしたところでございます。

ですから、先ほどもちょっとお話申し上げましたように、消防団にただ区が金を出して運営費で任せておくというだけではだめであって、やはり、区と消防団とその自主防災組織がうまく連携した中で初期防災に当たらなければならないと考えているところでございまして、これは早急にやらなければならないということで考えております。

また、これはきのうでございますけれども、大房の分団が、若い人がいないという中で、さきの早尾台でも出動したそうですけれども、何名か、車を持っていただけで、それで終わってしまったと。その現状を見て、区長が立ち上がりまして、きのう大房の分団の結団式を行って、私もきのう呼ばれて実は参加をさせていただきました。これは、はっきり言いまして、若い人は入っておりません。40代から50代、60歳近くになる人たち

が団を結成いたしまして、地域のことは地域で守る、若い人がいなければおれたちが立ち上がらなければだめだということで、区長を中心にきのう団の結成をしたところでございます。

そういうこともありますので、今後、年齢に関係なく、ただ単に若いから消防団に入ってくれということではなくて、地域のことは地域で守るという観点で、町民の皆様方に今後ご協力をいただくしかないということで思っておるところでございます。

そういうことで、私が幾ら声を高らかに上げてもだめなので、一応その区の区長さん方をお願いして、相談をして、今後どうするか、この消防団のあり方について検討していきたいと考えておるところでございます。

あと、細かい点については、総務課長の方から答弁させます。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、条例でございますが、利根町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の第3条におきまして、議員がおっしゃられるとおり、消防団長は消防団の推薦に基づき町長が、またその他の団員は団長が、次の各号の資格を有する者のうちから町長の承認を得て任用するというので、各号には消防団の区域内に居住し、または勤務する者。また、年齢が18歳以上の者。それから、志操堅固でかつ身体強健な者というような条項がございます。

それで、新入団員の募集につきましては、既に18年度内に行っておりまして、希望者が3名ほどおられました。

それで、任命したのかどうかと言いますと、この条例にもありますとおり、団長が4月1日以降不在でしたので、まだ任命はしておりません。ですから、4月30日の火災の際に新入団員は出場しておりません。

それから、ご質問の中にありました、使用しなかった防火水槽があるんじゃないかということでございますが、防火水槽、消火栓につきましては、できるだけ消防というのは直線上で結んでいきますので、今回使用した防火水槽ですが全部で四つでございます。それから、消火栓につきましては三つ、線で結びますと直線上に結んでおります。一番遠いところになりますと、お名前を言って失礼なのですが、会田議員のご自宅の前の方からも引いております。その辺のところは、すべて後方支援という形で、消防団が行っております。

それと、先ほど町長の答弁の中でちょっと誤解を招くようなところがございましたので、消防団の役職幾つも段階を踏んであるわけですが、そのうち40名程度が役職についていないと。その方だけが動けるようなあれだというようなご答弁が佐々木議員のときにあったかと思うのですが、消防団の場合、班長等になっていないと消防車は出動できないとございますので、その段階、段階で役職にはそれぞれの役割がございますので、そういった役

割を分担するための役職でございます、火災の際には皆さん活動しておりますので、その辺はご安心願いたいと思います。一番役職についた方が先頭で消火活動に当たられているのが実情でございます。

議長（岩佐康三君） 今井利和君。

9番（今井利和君） 最後の質問になるわけですがけれども、質問というより住民の声になるわけですが、今の話を聞いてみて、防災の人、一次防災と消火活動はちょっと離れた方がいいような気がするのです。というのは、防災に入っている人というのは、高齢者が意外と多いわけですよ。そうすると、その人が消火活動をすると、けがをする率が多いのではないかと懸念するわけです。そここのところは質問しませんけれども、3回目の住民の声ということになります、二度と団長不在の期間がないようにお願いします。住民が安心できるように、新団長のもと一日も早く消防団が指揮系統のもとで迅速かつ機能的な消防活動ができるようお願いをして、私の質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 今井利和君の質問が終わりました。

4番通告者、13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 4番通告、若泉でございます。質問に入る前に、一言述べさせていただきます。

4月22日投票の統一選挙におきまして、利根町議会選挙に定数14名に対し、18名の方々が立候補いたしました。現在の利根町は、税収が少なくなり、財政的にも大変厳しくなっております。合併できたはずの龍ヶ崎市との合併も破綻になってしまいました。もしこのまま、努力もしないで過ごしたら、3年後には予算も組めなくなるような大変貧しい利根町になってしまいます。今回立候補をされた皆さんは、明るいまちづくり、財政破綻にならない政策を、自分自身の考えを町民の皆さんに訴えて選挙戦を戦ってきたことと思います。

特に、市町村合併に対しては、立候補者全員と言っても過言ではないと思うほど公約として掲げました、龍ヶ崎市との合併を公約として掲げた候補者が多い中、数名の方は取手市、牛久市、河内町を含めた広域合併を公約した候補者もおりましたが、私はあくまでも龍ヶ崎市・利根町、1市1町の合併を、利根町町民の皆様に訴えてまいりました。

投票の結果、4月22日、10時過ぎに新しい14名の議員が選ばれて、5月8日に臨時議会が開催され、議長、副議長、各常任委員会の委員、広域議員、その他の委員も決まり、新たな気持ちで議会活動が始まりました。

毎月人口が減少し、2万1,000人まで伸びた利根町も、現在では1万8,000人を割るようになってしまいました。何としても財政破綻にならないよう、井原町長が進めている行財政改革をさらに進めていき、スリムな利根町にしなければなりません。その上で一日も早く龍ヶ崎市との合併を実現させ、町民の皆様が、この町に住んでやはりよかったと言わ

れるようなまちづくりにしていきたいと思います。それらを実現するには、今後、町長を初めに 170名の職員の皆さん、それに、このたび利根町の代表として選ばれた14名の議員が努力していかなければなりません。龍ヶ崎市との合併が一日も早くできるよう、皆さんと一緒に頑張っていきましょうではありませんか。よろしくお願い申し上げます。

それから、もう一つ、皆様にご報告させていただきます。

私たちの住んでいる利根町で大変面白い話題がありましたので、皆さんにご報告させていただきます。利根町民の皆さん、いろいろなスポーツを行って楽しんでおります。このたび利根町ゲートボール協会に所属している青空会チームが、3月に行われた県の予選大会で優勝して、茨城県代表として、去る5月26日、27日の2日間、石川県小松市のドーム球場で全国大会が開催されました。本大会は、65歳以上の男子、女子のシニアチーム、また65歳未満の男子、女子のミドルチーム、四つの部門に分かれて全国一を決める大会でございました。

利根町から出場いたしました青空会チームは、女子65歳未満ミドルチームで、全国47都道府県から選ばれた強豪チームを相手に7戦7勝し、負けなしで見事優勝して帰ってきました。青空チームは一昨年も全国3位の実績がありますが、それにしても全国一になったことは、まさにすばらしいことと思います。心から祝福をしたいと思います。

しかし、優勝するまでには大変な努力があったことと思います。私もゲートボールをやっておりますので、青空チームとはよく練習試合をやっておりますが、いつも感心することは、皆さんは練習熱心です。少しの時間があれば練習をしております。ゲートボールは1チーム5人で試合を行いますので、今回優勝できたのは、そのときの運もあるでしょうが、練習の成果と5人の選手の皆さんが心一つになって試合に臨めたのが一番よかったと思います。これから青空会チームは追われる立場になりましたが、今後も練習に励み、さらにすばらしいチームにしていきたいと思います。全国に利根町の存在を広めていただきありがとうございました。利根町全体で喜びたいと思います。

我々議員も青空会チームに見習い、心一つになり町発展のために頑張っていかなければならないと思います。以上で報告を終わります。

それでは、質問に入ります。

龍ヶ崎市との合併について、下記の件について伺います。

一つ、県の方から新たに合併の枠組みが発表されると聞いていますが、いつごろになりますか。

2点目、最近の町長は、以前よりも龍ヶ崎市との合併を何としても実現するんだとの意気込みが感じますが、合併できると自信がついたのでしょうか。

一つ、今回の統一選挙で新しい議員が選ばれました。大方の方は、合併に賛成の議員だと思います。一日も早く龍ヶ崎市との合併を実現するため、町長初め、職員、議員が一丸となって頑張りたいと思いますが、町長が議員に対して求めるものを聞かせていただきたい

と思います。

大きな2点目、栄橋付近の工事について。

4月16日より栄橋交差点から布川保育園付近までの道路拡張工事が始まって、約2カ月近くたちました。片側一車線の通行で大変不便な状況となっておりますが、工事が終了するのが11月の予定です。今後5カ月間かかりますが、工事が始まってからの各道路の通行量が多くなったところ、逆に少なくなった道路等があることと思いますが、下記の件について伺います。

一つ、戸田井橋交差点の通行量は、また信号機を設置いたしましたが、いまだに点滅になっている理由は。

一つ、フレッシュタウン内の通行量はどのように変わったか。

一つ、布川地内の通行量が多くなっているが安全対策は。

一つ、工事が終了するまで見直さなければならない点がありますか。

大きな三つ目、利根町の小・中学校について伺います。

利根中学校と新館中学校が統合して2カ月が過ぎましたが、下記の件について伺います。

一つ、生徒たちの様子、以前との違いは。利根中、新館中に分かれていたときとの違いでございます。

一つ、登校、下校、通学時の交通安全対策は。また、自転車で通学している生徒は全体の何%なのか。

一つ、平成20年4月には布川小学校と太子堂小学校、東文間小学校と文間小学校が統合しますが、参考になる点は既に見えておりますか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 若泉議員の質問にお答えしたいと思います。

県の新たな合併の枠組みの発表の時期についてのご質問でございますが、茨城県市町村合併推進審議会は、現在まで4回開催されております。合併の構想対象市町村の組み合わせの審議を行っているということでございます。統一選挙が4月に行われた影響で、市町村長が新たに選出され、再度合併の意向を新市町村長を含めまして、その調査をする必要が生じたことや、審議会委員で茨城県市長会長などの充て職の委員が変更になったことから、予定がずれる見込みであるとお聞きをしております。

組み合わせにつきましては夏ごろ、県知事へ答申が出されるのは秋ごろになると思っております。

合併の自信ということでございますけれども、地区懇談会で町民の皆様方から、合併に対する厚い思いをいただいております。私の思いも町民の皆さん方と同じでございますの

で、一層合併に向け努力をする決意でございます。何事も努力すればなし遂げられると信じて、今後も合併に向けて鋭意努力してまいる所存でございますので、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、もう一つ、議員の皆様方に求めるものということでございますけれども、そうですね、私一人では何事もできませんので、議員の皆様方にも、議員としてできること、そういったことを考えていただいて、議会という立場で行動していただいてご協力をいただければと考えております。

先ほどもお話をいたしましたけれども、龍ヶ崎市・利根町合併協議会が法的に存続している。合併後の議員の、また合併後の議員の定数特例に関する考え方がいかに同じ認識を持つか、議員の中でそれを話し合っていて、統一した考えを持っていただけるかということで、いろいろと協議する案件というのは多々多いと思いますので、できればそういう点につきましては、議員の皆様方がお話し合いを先にしていただければと思っております。

それから、利根町におきましては、行政改革、また新しい産業の振興などを一緒に考えていただきたい。そして、それについて大いに意見を出していただきたいなと思っております。

合併を前提に、この利根町という地域をいかに住みよく住民の安全・安心、福祉の充実が図られるよう、今から考えおく必要があると感じておるところでございます。議員おっしゃるとおり、議会と行政が力を一緒に携えて、一丸となって町民のために努力していかなければならないと感じておるところでございます。

それから、2点目の栄橋付近の工事についてでございますが、1点目の戸田井橋の信号機の点滅の件でございますけれども、戸田井橋の交通量につきましては、通行台数の調査は行っておりません。けれども、現段階では渋滞等の大きな通行障害はないと認識しております。

信号機が点滅になっている理由ですけれども、この信号機設置につきましては、布川陸橋拡幅工事に伴います迂回路として利用する路線ということで、布川陸橋工事の交通規制にあわせて設置していただいたところですが、布川陸橋の交通規制前に試験的に信号機を稼働いたしましたところ、取手市側、これは朝夕だという話を聞いておりますけれども、約3キロメートルもの渋滞が起きてしまいましたので、急遽取手市側からの右折レーンを設けまして、信号機を点滅にしたところ、渋滞が解消されたということで、現在信号機は点滅で対応しているという状況でございます。

2点目の、フレッシュタウン内の通行量はどのように変わったかという点でございますけれども、議員もご承知のとおり、フレッシュタウンから県道取手東線に直接接続する道路は、現在右折禁止になっておりますことから、迂回をしていただかなければならないところでございますけれども、交通量は規制前に余り変わらないのではないかと考えております。

次の布川地区内の交通量が多くなっているが、安全対策はとのことですが、確かに千葉県側から布川陸橋交差点に入りまして右折する車両が、規制前よりも多くなっているかと思えます。町といたしましても、千葉県側から利根町への通過直進車につきましては、あくまで戸田井橋方面への迂回をお願いしておりますことから、別ルートの迂回は進めておりませんが、利根町内ルートの間い合わせ等につきましては、馬場地区内を通らずに郵便局前を利用していただくようお願いをしているところでございます。

また、安全対策という観点から、布川陸橋の交通規制を行うに当たりまして、2月23日に関係区長さんに集まってお話をいただきまして、これは24区長でございますが、地区への周知とご協力をいただければということをお願いをしております。

それから、4点目の工事が終了するまでに見直さなければならない点は何ですかというご質問でございますけれども、この工事の交通規制に関しましては、町、竜ヶ崎土木事務所、取手警察署、また関係機関とできる限りの対策をとっているところですが、工期が長いということもございますので、今後見直さなければならないいろいろな問題点が出てきた場合には、町からも要望等を行いまして、町または県におきまして随時対応してまいりたいと考えております。

大きな3点目の小中学校については、教育長の方から答弁をさせます。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 私の方から、利根町の小中学校についての1点目、生徒たちの様子、以前との違いはについてご答弁したいと思います。

統合後の利根中学校を訪問いたしますと、はっきりと以前との相違がわかります。以前は、旧利根中が1クラス、旧新館中学校でも2クラスの学級がありました。適正規模配置によりまして、現在は各学年とも4クラスになりました。生徒も増加しました。生徒数が適正な数に増加したことによりまして、集団の中での競争意識が高まり、日常的に切磋琢磨できるようになり、努力しよう、頑張ろうとする雰囲気が出ております。そして、学校じゅうに明るい活みなぎる生徒たちの声が聞かれます。

旧利根中、旧新館中の職員たちは、以前よりも生徒たちが活気が出てきていると話しております。

5月21日に生徒総会が実施されました。生徒会のスローガン「つくりあげよう心から誇れる伝統を、そして新たな道への第一歩」を掲げました。自主的、自発的な活動が展開されています。

部活動についても、運動部特有の厳しさはありますが、運動を通してはぐくまれた心の友情は一生の宝になっているという卒業生がたくさんいます。部活動は、勉強とは違った形で豊かな人間性をはぐくんでくれます。旧利根中ではできなかった部活動ができるようになり、さらには、今までなかった陸上部も新設されました。

5月に取手市・北相馬郡中学校陸上競技大会が実施されました。中学校10校出場の中で、利根中学校男子は総合準優勝、そして女子は5位と活躍し、素晴らしい成績をおさめることができました。今まで以上に意欲的に自信を持って活動しております。

授業中のクラスを見て回りますと、授業に集中した態度が見られます。教職員の数がふえました。各学年に教科の専門教師の配置が可能になったことも幸いしておりまして、教育効果が向上していると思います。旧利根中のときのように、クラスの減少によって家庭科の教師を配置できないことから比べても、適正規模による学校統合はよかったかと考えております。

次に、第2点目の登下校時の交通安全対策は、また自転車で通学している生徒は全体の何%かとのことですが、統合された利根中学校におきましては、もえぎ野台から登校する生徒1名のほか、全員が自転車通学でございます。交通安全については、命に関する問題ですので特に力を入れていきます。当然のことながら、通学路等の条件整備も必要ですが、それとともに、生徒みずからが交通安全に心がける態度の育成にも力を入れていきたいと考えています。

利根中学校の始業式の日から数日間、教職員とともに自転車登校指導に同行しました。思ったよりもスムーズな登校でした。旧利根中の生徒にとっては、初めての自転車通学となりますので、重点的に様子を見ていましたが、やはりなれていないこともあり、かばん等の荷物を自転車前部のかごの中に入れてあるとか、ヘルメットをかぶっていてもあごひもが外れているとか、並列で乗っているとかありました。細かい状況は、その場で指導したり、改めて学校での指導を繰り返し指導に当たっているところです。

現在のところ、事故や不都合のところなどの報告はありませんが、今後ともさらに改善点があれば改善していきたいと思っております。

3点目の、小学校の統合に参考になる点は既に見えたかとの質問ですが、5月24日木曜日に小学校統合準備委員会が行われましたが、中学校の統合準備委員会の組織を参考にし、話し合いを通してスムーズな統合を進めたいと思っております。

中学校が統合してまもなくは、旧利根中と旧新館中の集団があちこちで見られました。しかし最近は、それぞれの学校の意識は弱まり、一緒に活動する姿が見られるようになっていきます。小学校でも、統合されれば、利根中学校のように、子供たちもすぐ仲間意識ができ、楽しく学校生活が送れると思いますが、中学校の統合のときのように、それぞれの学校での交流を活発に進めて、仲間意識を高め、学校統合による不安を取り除いていきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） それでは、まず、合併の方から再度質問をさせていただきます。まず、第一番目ですが、枠組みはいつごろということ、各首長さんの入れかえもありまして、私は7月ごろと聞いていたのですが、それがおくれて秋ごろになるということな

ので、少しおくれたのかなと思います。しかしながら、先ほど佐々木議員への答弁の中でも、串田市長が市長会長になり、審議員の一人としてなったということで、大変よかったですなと思います。それで、審議委員会ですが、一つ木村課長にちょっとお尋ねしたいのですが、審議委員会のメンバーというのは、人数は何人ぐらいいるのですか、ちょっとお伺いします。

それから、今後、まだ決定とかはわかりませんが、委員会は年に何回ぐらい開かれるのか、その点ちょっとお願いします。

続きまして、2点目の町長、以前より私はそのように感じているのですよ。ですから、町長、今度合併できそうだな、どうもそのように私は受け取れるので質問をしたわけですが、町長は余りはっきり答弁しませんが、それはそれで、私から見るとそのように伺えるので、それはいいなと思っていますところですよ。

それから、3番目ですね、我々議員に何を求めたいかという質問ですが、町長は今までいろいろなあいさつの中で、議員も協力してくださいよと、その言葉は出すのですよ。しかしながら、具体的に我々議員に対して、議員の皆さんこういうふうにやりたいのですから、何とかこういうふうと一緒にやってくださいよとか、そういう言葉が今まで一度もないのですよ。はっきり言って。

ですから、我々議員としても、動きたくてもなかなか動けない。ですから、ここで改めて、町長を初め役場の職員の皆さん、それから、我々議員、それから、町民の皆さん一丸となってやるのは、これが一番ベターなのですから、それに対して結局町長は我々議員に何をやってもらいたいのか、どういうふうに行動をとってもらいたいのか、それを私は聞きたくてこの質問を上げたのですよ。ですから、再度お願いします。

それから、栄橋付近で、まず、戸田井橋の信号、私もこの信号を設置したのは、まさに今度の工事に対しての設置だと思って見ていたのですが、いつになっても点滅のままなのです。しかしながら渋滞とかは点滅ではないわけですよ。それで以前どなたかにちょっと聞いたのですが、点滅を解消して普通の稼働にしたら、逆に渋滞が激しくなったと。町長の答弁にもありましたね。それで点滅に直したのかなと思いましたが、理由とすれば、取手市の方が結局は渋滞したわけですね。わかりました。

次に、2点目、フレッシュタウン内の交通量はどのように変わったかという点、これは変わらないということで、ということはフレッシュタウンの皆さんは以前と同じような、結局交通量が多くなって困ったとか、そういう苦情は入っていないわけですね。

3番目、布川地内の通行量が多くなっている。これは私本当に多くなっていると思うのですよ。特に町長の答弁の中で、馬場地内の方はなるべく通らないよという答弁がありましたけれども、確かに馬場地内の方は通っていないと思いますが、逆に郵便局前の道路、特にあそこが激しく通っていますね。ですから、朝のラッシュのときに、ヤオコーの前の信号、以前は一度で行けたものが、本当のラッシュのときには最後に並んだ車は行か

れなくなる、それほどつながるときがあります。いつもいつもではありませんけれども、確かに多くなっています。

ただもう一つ問題なのは、大型車がたまに入りますね。あそこは通行は許可なしではできないと思うのですが、その点がちょっと町としても、これは土木の方ですか、そちらの方にも注意を促していただきたいと思うのですが、後で答弁をお願いします。

それと、交通量の件で2月23日、24日の区長会の中で、このことを話し合ったということですが、区長の方から、どんな小さなことでも、苦情とかそういうのはなかったかどうか、それをちょっと伺いたいと思います。

それから、4番目の工事が終了するまで見直さなければならない点は、今のところはないという答弁なので、これは大変結構なのですが、もしこれから出てきた場合は、ぜひとも土木なり県なりの方へお願いしたいと思います。

大きな三つ目の小・中学校について。

今、教育長から、第1点目の統合前との違いはということで私質問しましたけれども、大変に統合してよかったなと、今そういう答弁を聞きました。特に利根中学校の場合は、以前は布川小学校がそのまま上がって利根中、ですから変化がないわけですね。競争心もないわけですね。小学校1年生からずっと知っている仲ですから、新館中の方はそれなりに、文小、文間小、東文間小、太子堂小が、中学校に来た場合一つの中学生となって来たわけですから、それなりに子供たちは子供たちで新しい友達はでき、それから、競争心もでき、人数も多くなり、ですから、もともとの新館中学校の生徒はそれほどはあれでしょうけれども、特に利根中から行った生徒たち、これはまさしく統合して本当によかったなと、今の教育長の答弁を聞いて、統合されてよかったなと本当に思っております。

次、登校下校の時の安全対策、自転車通学は全体の何%。これは、もえぎ野台の方の生徒1名ということで、ほぼ100%。これは、もえぎ野台でも自転車通学は許可しているのでしょうか。

それから、教育長の答弁の中にもあったのですが、確かに道路を並列して通学しているのも見受けられますので、先ほど教育長の答弁の中で、こういう子供を今後注意していきますと、あとヘルメットの件、それも言っていましたから、そういうことも、これからなお一層努力してやっていただけるようにお願いします。

それと、最後に小中学校の統合について、これは先ほど教育長の答弁の中で、また佐々木議員の質問の中でも既にやっておるということで、これからぜひとも、中学校が統合されたときの委員会の中でいろいろな意見も出たでしょう。それから、現に統合して、それを参考にして、よりよい小学校の、統合してよかったなと、そうできるような委員会をしていただいて統合に向けてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2問目を終わります。

議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、私の方からは、合併についての、特に議員の皆様方に何を求めるかという点についてのみお答えしたいと思います。

それと細かい点については担当課長から、またそれぞれの担当者からお答えをさせていただきます。

まず、議員もご認識をしておると思うのですが、私ども行政として今やるべきことと、議会の皆様、議員としてどういう形でこの合併に向けてご協力いただくか、その2点に分かれるかと思うのですが、まず行政としましては、やはり行財政のスリム化、それで相手として受け入れられるような、お荷物にならないような体制をつくるということが大切だと思っております。

それから、もう一つは、合併に向けての職員の交流をもう少し活発化させるということで、先ほど申し上げましたが、やはり勉強会等に格上げをして、今後市長との話し合いの中で職員の交流を深めるということになるかと思っております。

それから、もう一つ大切なことは、この利根町という地域の中での住民の将来の生活をどうするか、その将来像を描いた振興計画をまず早急につくらなければならない。

それから、その中で特にこの利根町の地域の中での産業と振興、それらを含めた土地利用もしっかりとした計画を定めて、来るべき龍ヶ崎市との話し合いの中では、その基本姿勢に基づいて話し合いを進めるということが大切かと思っております。

議会の皆様方に何を求めるかと言いましても、特別ございませんけれども、先ほどから出ておりますように、今まで存続しておりました合併協議会の存続、廃止、龍ヶ崎市議会と利根町議会の相違点、それらを今後どういうふうに調整していくかということも、一つ大切な問題であろうかと思っております。

それから、もう一つは、合併の時期が来て、またごたごたにならないように、大変言いにくいことなのですが、皆さん方の任期ですね、任期等についての特例、これについてもじっくり今のうちに話し合いをしていただきたいなと思っております。できれば、その中で、今、河内町と議員の交流をやっておりますけれども、龍ヶ崎市の方も、以前はやっておったのですね。それをもう1回、議長を中心に復活させていただいて、気軽に議員の皆さん方もお互いに話し合う場を設けていただければと願っております。

今ちょっと考えたところでは、そのようなことでございますので、ひとつよろしくご協力のほどお願い申し上げたいと思っております。

議長（岩佐康三君） 広域行政推進室長木村克美君。

〔広域行政推進室長木村克美君登壇〕

広域行政推進室長（木村克美君） それでは、若泉議員のご質問にお答えいたします。茨城県の市町村合併推進審議会のメンバーは何人かということですが、18人お

ります。それで会長には、茨城県の経営者協会の会長がなっておりまして、そのほか、連合の代表者、大学の教授、NHKの水戸放送局長、それから、県会議員、それから、先ほど町長が申されました茨城県市長会の会長、それから、町村会の会長、それから、市議会議長会の会長、町村議長会の会長などを含めまして18名が、茨城県市町村合併推進審議会ということでなっております。

それで、年何回ほど開かれているかということでございますが、市町村の合併推進審議会につきましては、17年の12月22日に第1回の審議会が開催されております。それで、19年の2月19日までに4回ほど審議会が開催されておりまして、今後は、第5回目の審議会が7月か8月ごろに開催される予定で、その内容につきましては、構想対象市町村の組み合わせ案をその審議会の中で決めまして、9月か10月ごろには第6回目の審議会が開催されまして、その審議会の市町村合併推進構想につきまして知事に答申という段取りで今のところ進めていると聞いております。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 栄橋付近の工事につきまして、お答えいたします。

まず初めに、1点目ですけれども、ヤオコー付近の布川地内の渋滞が少しあるということで、また大型車両の進入はできないはずであるがというご質問ですけれども、町道については、すべて許可車以外は通行できないことになっております。県道におきましても、通行できる部分とできない部分があります。利根町の場合は、通行可能なのが県道立崎羽根野線、取手東線の戸田井橋から栄橋まで、あと栄橋から龍ヶ崎市までの県道千葉竜ヶ崎線、それが大型車が通常通行可能な道路としてなっているかと思っております。

2点目で、2月23日にこの交通規制について区長さんに、町と県で協力をお願いしたという中で、区長さんからどんな意見が出たのかということでございますけれども、迂回路であります羽根野地先に産業道路と呼んでいる町道がございます。その迂回路を、そこを通過して使われるのではないかと懸念があるという意見が出まして、誘導看板を強化していくということでご理解をいただいて、その後、苦情等はまだ町の方でお伺いしていないので大丈夫なのかなと思っております。

あと、一部路線バスについて、これは区長さんではないのですけれども、路線バスの迂回路もお願いしておりますので、ちょっと調整が必要な部分がございますけれども、大利根交通ですけれども、ご協力をいただきまして、布佐から布川のニュータウンまで往復している部分があるのですけれども、一部迂回路していただきますので、同じ車両で時間帯に迂回できない部分が生じてまいまして、増発という形で対応していただきまして、ご協力をいただいているということで、そのほかにつきましては、問題点を提示されることはございませんでした。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 3 5 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 大変失礼しました。

区長さんからの要望という形で、2月23日の意見ではございませんけれども、今月の6月8日ですが、布川地内の常陽銀行から来まして銀香堂さんから郵便局前の町道に出ます間、約300メートルちょっとあるかと思えますけれども、あそこが議員言われましたとおり、栄橋から右折の車両が多くなっておりまして、通行車両が多いということで、歩行者もいるので、一時停止されているような車もあって、ちょっと通行が危険な部分が見られるということで、上柳の区長さんから意見をいただいております、あその道路はどうしても幅員は7メートルから8メートルあるのですけれども、道路がどうしても蒲鉾状になってございまして、車両が来ても端に避けられない、逃げ場所がないという部分も一部ございまして、これを緊急に修繕改修することはちょっと無理がございまして、安全対策の標識等を設置してくれないかという意見がございました。それについては、今検討しているところでございます。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） 最後の質問になります。

まず、今の件なのですが、私伺ったのは、栄橋、千葉県の方から来て、大型車、それが右折する車がありますよと。でもあそこは、私の知っている範囲では、大型車は通行可能ではないと思うのです。先ほど言いましたように、大型車が許可なく通れるのは取手東線、それから、立崎羽根野線、あとはこの中というのは砂を取るダンプカーとか、あと利根町にある高橋運輸さんのトラック、そういう許可があるのは通れますけれども、あそこは通れないと思うのですよ。それに対する対応を私伺っているのです。それを後でお願いします。

それと、木村課長にもう一度お伺いしたいのですが、7月か8月に審議会を開くと、それでこの審議会は新たな枠組みを決める審議会とおっしゃったと思うのですが、それが決まりますよね、そうすると、決まった後の審議会というものは、その決まった枠組み合併に向けての、そのための審議会なのか、それだけの審議員なのか、また別に合併をこれからやろうとしている、起こそうとしているのはいいのですが、現在起こそうともしていない市町村に関しても大きなエリアで審議するのか、その点を聞きたいのです。

私の聞きたい箇所はわかりましたか……よくわからない。

要するに、7月、8月にその審議会が開かれるとおっしゃいましたよね、その開かれる

内容というのは、今度また新たな枠組みを決める、その委員会とおっしゃいましたね。その決まった後の今度の委員会は、これを重点的に行っていくのか。その枠組みを決めた、それに対して重点的に委員会を開いていくのか、内容ですよ、それとも全然まだ大きなエリアがこれからの……わかりましたか、その点お願いします。

それから、町長の方なのですが、町長は議員との関係なのですが、最初、何も余り求めていないとおっしゃいましたけれども、最後にはそういうことで、我々も行政、町長初めこれから一緒になってやっていきたいと思えます。ひとつお互いに、お互いにですよ、お互いにひとつよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（岩佐康三君） 町長に答弁を求めますか。

13番（若泉昌寿君） いいですよ。

議長（岩佐康三君） 広域行政推進室長木村克美君。

〔広域行政推進室長木村克美君登壇〕

広域行政推進室長（木村克美君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

審議会につきましては、先ほど申しましたとおり、7月か8月ごろに構想対象市町村の組み合わせ案を決定いたします。それで、構想対象市町村になっているのが、今18市町村ございます。その構想対象市町村の組み合わせを決定いたしまして、9月か10月ごろに、その審議会の市町村合併推進構想を決定いたしまして、それを知事あてに答申をしまして、この審議会は終了となります。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 大型車両進入につきまして、禁止されいるところに大型車両が入ってくる、取り扱いはということで、取り締まりということになるかと思えますけれども、これは、今回の工事ばかりではなくて、全国の市町村同じだと思いますけれども、入ってはいけいなところに大型車両が入るという話はよく聞きます。

この工事につきましても、警察と竜ヶ崎土木事務所と話をさせていただきまして、大型車がどうしても通る場合が考えられると、通ってはいけないところですね、取り締まりをぜひお願いしたいということで話をしましたところ、警察はどうしても今は人員不足でできないというような、これはそういうことを申し上げるのはよろしくないのかもしれませんが、すべての路線について取り締まることは、今は人的に不可能に近い状況であると、この辺も県町の方も理解してもらいたいということでございましたので、お願いはした経緯はあるのですけれども、なかなかそれが取り締まりの強化の方にはつながっていないというのが現状でございます。確かに大型車両、狭隘な道路を通ってもらうのは、町としても大変好ましいことではないと理解しているのですけれども、今の現況では難しいところでございます。

答えにならなかった答弁で申しわけありませんけれども、以上のような状況でご理解いただきたいと思います。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君の質問が終わりました。  
暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 4 分休憩

---

午後 3 時 0 0 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
5 番通告者、11 番会田瑞穂君。

〔11 番会田瑞穂君登壇〕

1 1 番（会田瑞穂君） 5 番通告、会田でございます。きょうは 1 点お聞きしたいと思います。

利根中の第 2 グラウンドの整備についてでございます。

新しい利根中がスタートして 2 カ月余りが過ぎました。生徒たちも生き生きと部活や勉強に学んでいることがひしひしと伝わってきております。しかし、生徒たち、また保護者の方々の不満も同時に聞こえております。

それは、第 2 グラウンドの整備状態です。旧利根中の第 2 グラウンドは、少々の雨でも問題にならず大雨でも排水がよく、半日か 1 日で利用が可能ほど整備されております。現在の利根中は排水が悪く、かなりぬかるんでいるところで活動するしかありません。滑って大けがをしないうちに、活動に障害がないように整備すべきであります。特に初めての陸上部ができ、大いに活動できるようにすることが、統合後の教育のあり方ではないでしょうか。町長、教育長の考えをお聞きいたします。よろしく願います。

議長（岩佐康三君） 会田瑞穂君の質問に対する答弁を求めます。  
町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、会田議員の質問にお答えをしたいと思います。

適正規模での学校環境の中で子供たちの教育を行うために、本年 4 月、利根中学校と新館中学校が統合し新たな利根中学校を開校したところでございます。

私は、この未来を担う本町の子供たちが、良好な学校環境の中で教育をしていただきたいと考えております。施設等で不備なところがあった場合には、財政等を考慮しながら年次計画で整備充実を図っていきたいと考えております。

ご質問の具体的な利根中第 2 グラウンドの整備につきましては、教育長の方から答弁をさせたいと思います。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、私の方から利根中学校第2グラウンドの整備についてお答えいたします。

第2グラウンドの日常的な使用としましては、放課後や休日に利根中学校野球部、部員は40名ほどおりますが、練習や対外試合等で使用しております。また、町の駅伝大会や学校行事の入学式、卒業式、PTA総会、文化祭、体育祭等における、地域の方々や保護者の方々の駐車場としても使用しております。

統合によりまして、生徒数がふえ、部活動におきましても新たに陸上部が新設され、部員は21名でございます。中学校の部活動は学級や学年を離れた集団として、お互いに協力し合ったり、自己の責任を果たしたりする活動を通して、生徒と教員の信頼感を増し、生徒指導面でも多大な成果を上げており、学校運営上の必要な教育活動と考えております。

現在、第1グラウンドは主にサッカー部が使用し、陸上部はその周りに短距離コースや長距離コースをとりまして練習に励んでおります。先ほどもお答えしましたように、取手市・北相馬郡陸上競技大会で男子が総合準優勝と活躍いたしました。

さて、利根中学校の第2グラウンドは軟弱地盤であるため、表面が部分的に不等沈下を起こしている箇所があり、また地下水も高いため、大水のときには排水に時間がかかるものと思われます。また、暗渠排水については敷設済みでございます。しかしながら、施工後、数年が経過していることから、その機能が低下していることも考えられます。

これらを解消するために、部分的ではございますが、沈下箇所に土を入れたり、グラウンド表面の不陸整形を行いたいと考えております。

また、グラウンド整備については、町の方に予算要求をしていきたいとも思っております。

議長（岩佐康三君） 会田瑞穂君。

11番（会田瑞穂君） 今、教育長の方からいろいろ答弁いただきましたけれども、暗渠整備は済みという話ですが、数年ではなくて、現在の利根中は20数年たっていて、その後まもなくあのグラウンドができたと思いますので、10年以上たっているのではないかと思います。確かにあそこは山の排水やら何やら入っていくかなと思うのですけれども、とにかく子供たちが、せっかく統合してわっと勢いいいところでグラウンドがだめだと。利根中の一部の生徒から聞くと、私たちは今まで、旧利根中のグラウンドでやってきた中で、その方々が今の利根中のグラウンドで非常に怖いと言っていましたね。滑るという話はしていますけれども、これに砂を入れたりして整備をするという話ですけれども、その砂というのは、要するに利根町の各学校に元来入れていました、私がPTAをやっているところは、通称笠間砂と言ったのですね。目の粗いもの、そういうものを入れるのですか、それとも利根川の砂あたりを入れるのか、ちょっと聞きたいのです。

それから、そこまでやって、いよいよどうしようもないという感じだったら、先ほどの町長の話ではないのですけれども、年次計画で、ことし半分、ことし半分という完全な暗

渠をやるのかどうか、その辺、詳しいところを、通知していないのですけれども、局長あたりをお願いします。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、ご質問にお答え申し上げます。

先ほど教育長が説明したことでございますが、暗渠排水につきましては、施工は平成4年に行っております。現在まで15年ぐらい経過しているものと考えております。

第2グラウンドにつきましては、学校、保護者の方々の組織的なご協力をいただきながら、維持管理をしていただいております。

第2グラウンドの面積は約1万3,000平米ございまして、このうち改修が必要な面積は約4,000平方メートル必要と考えております。これを解消するためには、校庭に埋設されている暗渠排水の状況を調査し、これが機能が低下していないかを確認することが必要だと考えております。また、表面排水を修正するための不陸整形や排水工事が必要であると考えております。

工事費等につきましては、実際調査をして実施設計を組まなければ、はっきり金額は提示できないと考えておりますが、施工につきましては、先ほど砂は何かということですが、笠間砂ではございまして、砂につきましては、利根川等の川砂を考えております。ただ、砂だけではだめでございまして、土と混合することにより固めていきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 会田瑞穂君。

11番（会田瑞穂君） 早く帰りたいと思いますけれども、もう少し我慢いただきたいと思っております。

やっぱり笠間砂ではなくて利根川の砂、またはいろいろ混ぜての排水をよくするという意味だと思っておりますけれども、では年次計画で、4,000平方メートルあたりの改修が必要と局長は今言いましたが、ではそれは具体的に調査してくれるのですか。調査して、本当にだめだったら年次計画でやると思ってよろしいですか。それを何とかはっきりして終わりにします。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 先ほど申しましたとおり、全体につきまして調査をさせていただきます。全体工事費はかなりの何千万円単位の金額がいくと思っております。その辺につきましては予算等もございまして、町の方の予算状況もございまして、協議をいたしまして、今後検討していきたいと考えております。

議長（岩佐康三君） 会田瑞穂君の質問が終わりました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。  
明日6月12日は、午前10時から本会議を開きます。  
本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。  
午後3時11分散会